



茨城県報

第 1 8 5 9 号

平成19年 3 月19日

月 曜 日

目 次

告 示

ページ

介護機関の指定 (福祉指導課)	1
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更 (高齢福祉課)	3
指定居宅介護支援業者の変更 (高齢福祉課)	4
大規模小売店舗の変更の届出 (4 件) (中小企業課)	4
大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課)	9
茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課)	10
特定漁業者の共済契約の締結の申込みの同意成立の届出 (4 件) (漁政課)	10
道路の区域の決定 (道路維持課)	11
道路の供用の開始 (道路維持課)	12
茨城県収入証紙の売りさばき人の指定の取消し (出納第一課)	12
特定計量器定期検査を行う区域, 期日及び場所 (計量検定所)	12
土地改良事業の適当決定 (土地改良事務所)	13
土地改良区連合役員の就退任 (土地改良事務所)	14
土地改良区の解散に伴う清算人の就任 (土地改良事務所)	14
土地改良事業の認可 (2 件) (土地改良事務所)	15

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (生活文課)	15
特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (2 件) (生活文化課)	16
開発行為の工事完了 (14件) (建築指導課)	17

告 示

茨城県告示第317号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の 2 の規定による介護機関について, 次のとおり指定した。

平成19年 3 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

コ ー ド 名 称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0803031872 すこやか歯科	土浦市中高津 1 - 10 - 34	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	高山 英子	平成19年 1月30日
0870102712 ミサキ介護サービス	水戸市酒門町1018ウエノハイツA - 101号	訪問介護 介護予防訪問介護	有限会社 ミサキ介護サービス	平成19年 2月6日
0872001516 居宅介護支援事業所 幸寿苑	つくば市磯部15	居宅介護支援事業	有限会社 弥久	平成19年 1月30日
0872101175 訪問介護ありが園	ひたちなか市高場827 - 1	訪問介護 介護予防訪問介護	有限会社ありが園	平成19年 2月15日
0873300925 有限会社グットフェイス	常陸大宮市田子内町3203	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	有限会社グットフェイス	平成19年 1月30日
0851780015 緑寿荘	取手市野々井1926 - 8	介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護	財団法人 取手市健康福祉医療事業団	平成19年 2月8日
0854380011 青嵐荘ケア・アシスタンス	古河市上大野703 - 1	介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護	社会福祉法人 芳香会	平成19年 3月2日
0860690023 みやた訪問看護ステーション	筑西市丙58 - 3	介護予防訪問介護	医療法人 宮田医院	平成19年 2月23日
0870400470 訪問介護あやめ	古河市本東町 1 - 7 - 19	介護予防訪問介護	つるや商事有限会社	平成19年 3月1日
0872000021 社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会	つくば市金田1979番地	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防福祉用具貸与	社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会	平成19年 3月5日
0872000765 デイサービスセンター 茎崎	つくば市下岩崎2068	介護予防通所介護	社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会	平成19年 3月5日
0872000773 つくば市社会福祉協議会 茎崎事業所	つくば市下岩崎2068	介護予防訪問介護	社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会	平成19年 3月5日
0872300033 福楽園デイサービスセンター通所介護事業所	潮来市上戸1921番地 1	介護予防通所介護	社会福祉法人 江戸川豊生会	平成19年 2月19日
0873100432 大洗町社会福祉協議会指定訪問入浴事業所	東茨城郡大洗町港中央26 - 1 健康福祉センターゆっくら館	介護予防訪問入浴介護	社会福祉法人 大洗町社会福祉協議会	平成19年 2月20日
0873100440 大洗町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	東茨城郡大洗町港中央26 - 1 健康福祉センターゆっくら館	介護予防訪問介護	社会福祉法人 大洗町社会福祉協議会	平成19年 2月20日
0873100457 大洗町社会福祉協議会指定通所介護事業所	東茨城郡大洗町港中央26 - 1 健康福祉センターゆっくら館	介護予防通所介護	社会福祉法人 大洗町社会福祉協議会	平成19年 2月20日
0873300255 みのり園指定訪問介護事業所	常陸大宮市鷹巣2243 - 1	介護予防訪問介護	社会福祉法人 若葉会	平成19年 3月5日
0874300080 青嵐荘訪問介護ステーション (総和)	古河市東牛谷456 - 6	介護予防訪問介護	社会福祉法人 芳香会	平成19年 3月2日

~~~~~

## 茨城県告示第318号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条及び第115条の5の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第78条及び同法第115条の9の規定により告示する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

| 介護保険事業所番号  | 事業者の名称       | 事業所の名所                   | 事業所の所在地       | サービスの種類         | 変更内容                                   | 変更年月日      |
|------------|--------------|--------------------------|---------------|-----------------|----------------------------------------|------------|
| 0871700282 | 株式会社 プラテック   | 介護のバナナ 取手支店              | 取手市上高井383-1   | 訪問介護            | 事業所の所在地<br>(旧所在地：取手市戸頭4-2-6サンハイツ戸頭103) | 平成17年8月1日  |
| 0871700282 | 株式会社 プラテック   | 介護のバナナ 取手支店              | 取手市上高井383-1   | 介護予防訪問介護        | 事業所の所在地<br>(旧所在地：取手市戸頭4-2-6サンハイツ戸頭103) | 平成17年8月1日  |
| 0871700282 | 株式会社 プラテック   | 介護のバナナ                   | 取手市上高井383-1   | 訪問介護            | 事業所の名称<br>(旧名称：介護のバナナ取手支店)             | 平成19年2月1日  |
| 0871700282 | 株式会社 プラテック   | 介護のバナナ                   | 取手市上高井383-1   | 介護予防訪問介護        | 事業所の名称<br>(旧名称：介護のバナナ取手支店)             | 平成19年2月1日  |
| 0870301496 | 株式会社 メデカジャパン | 土浦永国ケアセンターそよ風            | 土浦市中高津1-22-77 | 短期入所生活介護        | 事業所の所在地<br>(旧所在地：土浦市中高津1-659-13)       | 平成19年2月1日  |
| 0870301496 | 株式会社 メデカジャパン | 土浦永国ケアセンターそよ風            | 土浦市中高津1-22-77 | 介護予防短期入所生活介護    | 事業所の所在地<br>(旧所在地：土浦市中高津1-659-13)       | 平成19年2月1日  |
| 0862490026 | 医療法人社団 光仁会   | 医療法人社団 光仁会 ひかり訪問看護ステーション | 守谷市松前台1-14-3  | 訪問看護            | 事業所の所在地<br>(旧所在地：守谷市松前台1-17)           | 平成19年2月13日 |
| 0862490026 | 医療法人社団 光仁会   | 医療法人社団 光仁会 ひかり訪問看護ステーション | 守谷市松前台1-14-3  | 介護予防訪問看護        | 事業所の所在地<br>(旧所在地：守谷市松前台1-17)           | 平成19年2月13日 |
| 0871700472 | 医療法人 西秀会     | さくら整形外科クリニック 通所リハビリテーション | 取手市桜ヶ丘1-2-1   | 通所リハビリテーション     | 事業所の所在地<br>(旧所在地：取手市押切851-6)           | 平成19年2月26日 |
| 0871700472 | 医療法人 西秀会     | さくら整形外科クリニック 通所リハビリテーション | 取手市桜ヶ丘1-2-1   | 介護予防通所リハビリテーション | 事業所の所在地<br>(旧所在地：取手市押切851-6)           | 平成19年2月26日 |
| 0872700166 | 有限会社 ルピナス    | 指定訪問介護事業所 ルピナス           | 筑西市小林35       | 訪問介護            | 事業所の所在地<br>(旧所在地：筑西市下中山561-28)         | 平成19年3月1日  |
| 0872700166 | 有限会社 ルピナス    | 指定訪問介護事業所 ルピナス           | 筑西市小林35       | 介護予防訪問介護        | 事業所の所在地<br>(旧所在地：筑西市下中山561-28)         | 平成19年3月1日  |



## 茨城県告示第319号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第85条の規定により告示する。

平成19年 3 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

| 介護保険事業所番号  | 事業者の名称         | 事業所の名称                    | 事業所の所在地           | サービスの種類 | 変更内容                                     | 変更年月日         |
|------------|----------------|---------------------------|-------------------|---------|------------------------------------------|---------------|
| 0871700290 | 株式会社 プラテック     | 居宅介護支援事業所 介護のバナナ 取手市店     | 取手市上高井 383 - 1    | 居宅介護支援  | 事業所の所在地 (旧所在地：取手市戸頭4 - 2 - 6 サンハイツ戸頭103) | 平成17年 8 月 1 日 |
| 0870201068 | 社会福祉法人 山水苑     | 居宅介護支援事業所 山水苑             | 日立市下深荻町 1770      | 居宅介護支援  | 事業所の所在地 (旧所在地：日立市東河内町 1939 - 1)          | 平成19年 1 月22日  |
| 0871200408 | 株式会社 メディカルキャスト | 居宅介護支援事業所 プレインピア          | 常陸太田市稲木町893 - 1   | 居宅介護支援  | 事業所の所在地 (旧所在地：常陸太田市山下町 4183ヌペール山下201)    | 平成19年 1 月25日  |
| 0871700290 | 株式会社 プラテック     | 居宅介護支援事業所 介護のバナナ          | 取手市上高井 383 - 1    | 居宅介護支援  | 事業所の名称 (旧名称：居宅介護支援事業所 介護のバナナ取手市店)        | 平成19年 2 月 1 日 |
| 0872400023 | 医療法人社団 光仁会     | 医療法人社団 光仁会 ひかり居宅介護支援事業所   | 守谷市松前台 1 - 14 - 3 | 居宅介護支援  | 事業所の所在地 (旧所在地：守谷市松前台 1 - 17)             | 平成19年 2 月13日  |
| 0870100831 | 社団法人 茨城県柔道接骨師会 | 社団法人 茨城県柔道接骨師会指定居宅介護支援事業所 | 神栖市波崎2480 - 33    | 居宅介護支援  | 事業所の所在地 (旧所在地：水戸市白梅 2 - 2 - 39)          | 平成19年 3 月 1 日 |

## 茨城県告示第320号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から4月間茨城県商工労働部中小企業課及び県北地方総合事務所商工労働課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県県北地方総合事務所商工労働課に到着するよう提出してください。

平成19年 3 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 名称及び代表者氏名

水戸ステーション開発株式会社

代表取締役社長 中 島 二三男

## (2) 住所

水戸市宮町一丁目1番1号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

水戸駅ビルエクセル

水戸市宮町一丁目 1 番 1 号

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏 名 又 は 名 称   | 住 所              | 代表者氏名 |
|---------------|------------------|-------|
| 有限会社ジェイ・ケー・シー | 水戸市宮町一丁目 1 番 1 号 | 鎌 田 順 |
| 未定            | 未定               | 未定    |

(変更後)

| 氏 名 又 は 名 称  | 住 所                               | 代表者氏名   |
|--------------|-----------------------------------|---------|
| 有限会社サイプレス    | 東茨城郡大洗町磯浜町2262番地の 4               | 檜 山 智 宏 |
| 株式会社もくもく     | 京都府京都市中京区柳馬場通蛸薬師下ル十文字町 437        | 武 甕 芳 次 |
| 株式会社日本エデュネット | 東京都豊島区目白 3 - 3 - 14 田中ビル 4F       | 河 村 國 一 |
| アスカ株式会社      | 東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 6 日本工業倶楽部別館 5F | 伊 藤 弘 人 |

(3) 変更の年月日

平成19年 2月27日

(4) 変更する理由

入替による退店及び出店のため

3 届出年月日

平成19年 2月27日

茨城県告示第321号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から 4 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県南地方総合事務所商工労働課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県県南地方総合事務所商工労働課に到着するように提出してください。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

水戸ステーション開発株式会社

代表取締役社長 中 島 二三男

(2) 住所

水戸市宮町一丁目 1 番 1 号

## 2 届出事項の概要

### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

土浦駅ビルウイング

土浦市有明町 1 番30号

### (2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

| 氏 名 又 は 名 称     | 住 所                     | 代表者氏名   |
|-----------------|-------------------------|---------|
| 株式会社小山きんか       | 東京都墨田区大平 1 - 8 - 1      | 小 林 金 男 |
| 株式会社仲屋          | 真壁郡協和町横塚305 - 2         | 深 谷 幸 水 |
| 株式会社紀文本店        | 東京都中央区銀座 7 - 14 - 13    | 落 合 正 行 |
| 株式会社ブルーメイト      | 広島県福山市卸町12 - 17         | 大 塚 民 一 |
| 株式会社宣美          | 千葉県鎌ヶ谷市初富本町 1 - 10 - 19 | 梅 沢 輝 男 |
| 有限会社ジョイハート      | 千葉県松戸市千駄堀1081 - 5       | 長 峰 正 之 |
| 株式会社日本橋文明堂      | 東京都中央区日本橋室町 1 - 13 - 7  | 内 野 登   |
| 株式会社石川時計店       | 水戸市泉町 2 - 3 - 9         | 石 川 哲 郎 |
| 株式会社 T I M      | 牛久市中央 5 - 23 - 1        | 池 田 時 浩 |
| 有限会社マリザ企画       | 東京都中央区日本橋 2 - 24 - 10   | 神 谷 稔   |
| 有限会社雅尚コーポレーション  | 埼玉県八潮市大曾根1283 - 3       | 太 田 ひで子 |
| 株式会社パスポート       | 東京都品川区西五反田 7 - 22 - 17  | 水 野 玄   |
| 有限会社ワイズコーポレーション | 新潟県新潟市中野山 4 - 8 - 27    | 田 代 義 二 |
| 株式会社小泉屋         | 福島県いわき市小名浜字本町69         | 山野辺 広   |

(変更後)

| 氏 名 又 は 名 称       | 住 所                     | 代表者氏名   |
|-------------------|-------------------------|---------|
| 有限会社セイロンコーポレーション  | 千葉県流山市前ヶ崎647 - 27       | 三井田 卓 雄 |
| 株式会社メリーゴーランド      | 鹿嶋市長瀬2054               | 藤 木 慎 一 |
| 株式会社関東ホームサービス     | 埼玉県さいたま市土呂町 2 - 25 - 2  | 駒 崎 政 治 |
| 株式会社彩             | 埼玉県所沢市松葉町 4 - 25        | 澤 井 勉   |
| 株式会社おしゃれ工房        | 東京都立川市栄町 6 - 12 - 13    | 高 橋 実   |
| 日本マクドナルド株式会社      | 東京都新宿区西新宿 6 - 5 - 1     | 原 田 永 幸 |
| 株式会社ロベリア          | 東京都江東区越中島 2 - 1 - 38    | 大 野 豊   |
| 有限会社 K' S W A V E | 長野県岡谷市湊 3 - 12 - 14     | 上 原 新   |
| 株式会社アイラ           | 埼玉県志木市本町 5 - 17 - 5     | 松 林 泰 利 |
| 有限会社カーニバル         | 千葉県船橋市高根台 1 - 16 - 8    | 大 塚 伸 恭 |
| 株式会社舞やまと          | 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 27 - 3   | 望 月 信 治 |
| 株式会社カワシマ・ゴールド     | 静岡県浜松市西丘町276 - 5        | 横 田 光 夫 |
| 株式会社アミーゴ          | 大阪府大阪市西成区花園南 1 - 3 - 22 | 見 世 義 昭 |

## (3) 変更の年月日

平成19年 2 月 2 日

## (4) 変更する理由

新規出店及び配置がえ

## 3 届出年月日

平成19年 2 月23日

## 茨城県告示第322号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から 4 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県南地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県県南地方総合事務所商工労政課に到着するよう提出してください。

平成19年 3 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 株式会社モリモト

代表取締役 森 本 浩 義

東京都渋谷区恵比寿南三丁目 7 番 4 号

## (2) 株式会社乃村リテールアセットマネジメント

代表取締役 土 井 啓 實

東京都港区芝浦三丁目20番 6 号

## 2 届出事項の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

QizMALL 龍ヶ崎

龍ヶ崎市小通幸谷町榎本288番地

## (2) 変更した事項

## ア 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) QIZ 龍ヶ崎

(変更後) QizMALL 龍ヶ崎

## イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏 名 又 は 名 称 | 住 所 | 代表者氏名 |
|-------------|-----|-------|
| 未定          | 未定  | 未定    |

(変更後)

| 氏 名 又 は 名 称       | 住 所               | 代表者氏名   |
|-------------------|-------------------|---------|
| 株式会社セブン・イレブン・ジャパン | 東京都千代田区二番町 8 番地 8 | 山 口 俊 郎 |

| 氏 名 又 は 名 称    | 住 所                        | 代表者氏名   |
|----------------|----------------------------|---------|
| 株式会社スギ薬局       | 愛知県安城市三河安城町一丁目 8 番地 4      | 杉 浦 広 一 |
| 株式会社四五コーポレーション | 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号       | 中 野 信 幸 |
| 株式会社オースリー      | 埼玉県和光市白子 3 丁目15番 5 号       | 衣 笠 敦 夫 |
| 株式会社マックハウス     | 東京都杉並区梅里一丁目 7 番 7 号        | 栗 原 勝 利 |
| 株式会社ハニーズ       | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の 1    | 江 尻 義 久 |
| 株式会社三城         | 東京都中央区銀座二丁目 7 番17号         | 多 根 裕 詞 |
| 株式会社ポーラ化粧品本舗   | 東京都品川区西五反田二丁目 2 番20号       | 春 名 敏 弘 |
| 株式会社ジーユー       | 東京都千代田区九段北一丁目 3 番 5 号      | 中 嶋 修 一 |
| 株式会社ワンゾーン      | 東京都千代田区九段北一丁目13番12号        | 桑 原 尚 郎 |
| 株式会社コレツィオーネ    | 千葉県流山市松ヶ丘 2 - 333 - 37 - 2 | 金 子 成 一 |
| 株式会社サム&カンパニー   | 埼玉県川口市芝四丁目 2 番10号          | 川 崎 貴 文 |
| 株式会社スミノエ       | 大阪府大阪市西区新町二丁目 4 番 2 号      | 谷 原 義 明 |
| 遠藤 知之          | 龍ヶ崎市貝原塚町3717 - 1           |         |

## (3) 変更の年月日

平成19年 3月15日

## (4) 変更する理由

大規模小売店舗の名称及び小売業者決定のため

## 3 届出年月日

平成19年 2月28日

## 茨城県告示第323号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出で、同条第 4 項の規定により同法第 6 条第 2 項の規定による届出及び同法附則第 5 条第 5 項の規定により同法第 5 条第 1 項の規定による届出とみなされるものについて、同法第 6 条第 3 項の規定により準用する同法第 5 条第 3 項の規定及び同項に基づき次のとおり公告する。

その関係書類は、本日から 4 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県西地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から 4 月以内に茨城県県西地方総合事務所商工労政課に到着するように提出してください。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 名称及び代表者氏名

亀屋商事株式会社

代表取締役 飯 島 勝 輔

## (2) 住所

古河市雷電町 1 番78号

## 2 届出事項の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社カワチ薬品 古河店  
古河市旭町一丁目697番 1

## (2) 変更しようとする事項

## ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻 午前10時  
閉店時刻 午後 8 時  
(変更後) 開店時刻 午前 9 時  
閉店時刻 午後 9 時

## イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前10時～午後 8 時  
(変更後) 午前 8 時30分～午後 9 時

## ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 午前10時～午後 8 時  
(変更後) 午前 7 時～午後 9 時

## (3) 変更する年月日

平成19年 4 月 1 日

## (4) 上記(2)の変更に係るもの以外の事項

## ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 氏 名 又 は 名 称 | 住 所            | 代表者氏名   |
|-------------|----------------|---------|
| 株式会社カワチ薬品   | 栃木県小山市卒島1293番地 | 河 内 伸 二 |

## イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,218㎡

## ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 145台  
(イ) 駐輪場の収容台数 10台  
(ウ) 荷さばき施設の面積 25㎡  
(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 28㎡

## エ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

駐車場の出入口の数  
3箇所

## 3 届出年月日

平成19年 3 月 7 日

## 茨城県告示第324号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部中小企業課及び県西地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 大規模小売店舗の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ千代川店

下妻市田下918番地 外

## (2) 届出の概要

## ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)

平成18年12月11日

## イ 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

| 氏 名 又 は 名 称 | 住 所 | 代表者氏名 |
|-------------|-----|-------|
| 未定          | 未定  | 未定    |

(変更後)

| 氏 名 又 は 名 称      | 住 所         | 代表者氏名   |
|------------------|-------------|---------|
| 有限会社フラワーショップヨシハラ | 下妻市北大宝253番地 | 吉 原 宏 郁 |

## (3) 届出年月日

平成18年11月14日

## 2 市町村の意見

特になし

## 茨城県告示第325号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程 (昭和52年茨城県告示第405号) の一部を次のように改正する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

別表 1 中「0.5%」を「0.4%」に改める。

付 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成19年 2月20日以後になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給については、なお従前の例による。

## 茨城県告示第326号

北茨城加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法 (昭和39年法律第158号) 第108条第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

北茨城市平潟町1718 鈴 木 富士夫  
北茨城市関本町関本中1564 - 135 鈴 木 忠

茨城県告示第327

北茨城加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

北茨城市平潟町910 - 17 高 木 延 保  
北茨城市大津町北町1481 - 52 椎 名 勝 郎

茨城県告示第328号

北茨城加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

北茨城市大津町384 丸徳漁業(株)  
北茨城市大津町121 - 63 丸成漁業(株)

茨城県告示第329号

北茨城加入区に係る特定第 2 号漁業者の共済契約の締結の申込みについて、次の者から同意成立の届出があり、当該同意は、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第 2 項に規定する要件に適合しているため、同条第 5 項において準用する同法第105条の 2 第 4 項の規定により告示する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

発起人

北茨城市大津町1284 - 1 小 松 重 一  
北茨城市大津町73 小 嶋 又 衛

茨城県告示第330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、平成19年 3月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

| 整理<br>番号 | 道路の種類 | 路 線 名 | 区 間                         | 敷地の幅員   | 延 長           |
|----------|-------|-------|-----------------------------|---------|---------------|
| 15       | 県道    | 結城下妻線 | 結城市大字小田林字下宿<br>1640番地先から    | 最大 50.4 | メートル<br>4,223 |
|          |       |       | 結城市大字結城字下小埦町<br>3541番 4地先まで | 最小 11.2 |               |

## 茨城県告示第331号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成19年3月19日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 土浦坂東線
- 2 供用開始の区間 つくば市島名字香取前2190番地先から  
つくば市島名字中西2994番 3地先まで
- 3 供用開始の期日 平成19年 3月28日

## 茨城県告示第332号

茨城県証紙条例（昭和39年茨城県条例第25号）第5条第2項の規定により、次の者の茨城県収入証紙の売りさばき人指定を取り消した。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 指定取消年月日 平成19年 3月12日
- 2 売りさばき人の住所及び氏名（所在地、名称及び代表者氏名）  
猿島郡境町430 - 3  
赤 荻 秀 男

## 茨城県告示第333号

計量法（平成4年法律第51号）第21条第2項の規定により、特定計量器定期検査を行う区域、期日及び場所を次のように定めたので告示する。

平成19年 3月19日

茨城県計量検定所長 川 又 孝

| 執 行 区 域 | 期 日                                                        | 場 所                 |
|---------|------------------------------------------------------------|---------------------|
| 桜 川 市   | 平成19年 4月24日から<br>平成19年 4月26日まで<br>〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕 | 桜 川 市 臨 時 計 量 検 査 所 |
| 笠 間 市   | 平成19年 5月 8日から<br>平成19年 5月11日まで<br>〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕 | 笠 間 市 臨 時 計 量 検 査 所 |
|         | 平成19年 5月14日から<br>平成19年 5月15日まで<br>〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕 |                     |

| 執行区域                   | 期 日                                                  | 場 所                                       |
|------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| ひたちなか市                 | 平成19年 5月17日から<br>平成19年 5月18日まで                       | ひたちなか市臨時計量検定所                             |
|                        | 〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕                             |                                           |
| 小美玉市<br>(旧小川町, 美野里町免除) | 平成19年 5月21日から<br>平成19年 5月24日まで                       | 小美玉市臨時計量検査所                               |
|                        | 〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕                             |                                           |
| 東海村                    | 平成19年 6月7日から<br>平成19年 6月8日まで                         | 東海村臨時計量検定所                                |
| 那珂市                    | 平成19年 6月11日から<br>平成19年 6月13日まで                       | 那珂市臨時計量検査所                                |
| 常陸大宮市                  | 平成19年 6月18日から<br>平成19年 6月22日まで                       | 常陸大宮市臨時計量検査所                              |
| 筑西市                    | 平成19年 7月4日から<br>平成19年 7月6日まで                         | 筑西市臨時計量検査所                                |
|                        | 〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕                             |                                           |
| 牛久市                    | 平成19年 7月9日から<br>平成19年 7月12日まで                        | 牛久市臨時計量検査所                                |
|                        | 〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕                             |                                           |
| つくばみらい市                | 平成19年 9月10日から<br>平成19年 9月11日まで                       | つくばみらい市臨時計量検査所                            |
| つくばみらい市                | 平成19年 9月12日から<br>平成19年 9月13日まで                       | つくばみらい市臨時計量検査所                            |
| 守谷市                    | 平成19年 9月14日                                          | 守谷市臨時計量検査所                                |
| 取手市                    | 平成19年 9月18日から<br>平成19年 9月20日まで                       | 取手市臨時計量検査所                                |
| 利根町                    | 平成19年 9月21日                                          | 利根町臨時計量検査所                                |
| 下妻市<br>(旧千代川村免除)       | 平成19年10月3日から<br>平成19年10月5日まで                         | 下妻市臨時計量検査所                                |
| 古河市                    | 平成19年10月9日から<br>平成19年10月12日まで                        | 古河市臨時計量検査所                                |
|                        | 〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕                             |                                           |
| 結城市                    | 平成19年10月15日から<br>平成19年10月16日まで                       | 結城市臨時計量検査所                                |
|                        | 〔10時30分から〕<br>〔15時00分まで〕                             |                                           |
| 結城市                    | 平成19年10月17日から<br>平成19年10月19日まで                       | 結城市臨時計量検査所                                |
| かすみがうら市                | 平成19年11月7日から<br>平成19年11月9日まで                         | かすみがうら市臨時計量検査所                            |
| 行方市                    | 平成19年11月12日から<br>平成19年11月14日まで                       | 行方市臨時計量検査所                                |
| 潮来市                    | 平成19年11月15日から<br>平成19年11月16日まで                       | 潮来市臨時計量検査所                                |
| 上記市町村                  | 平成19年 4月2日から<br>平成20年 3月31日まで<br>(ただし, 土, 日, 祝日を除く。) | 茨城県計量検定所及び特定計量器検定検査規則第39条に規定する特定計量器の所在の場所 |

## 茨城県告示第334号

坂東市から平成19年2月15日付けで協議のあった、前原地区土地改良事業（基盤整備促進事業・農道整備）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により平成19年3月6日付けで適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第96条の2第5項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間

満了の日の翌日から起算して15日以内に土地改良事務所長に異議申出をすることができる。

平成19年 3月19日

茨城県境土地改良事務所長 主 濱 孝 明

1 縦覧に供する書類

前原地区土地改良事業（基盤整備促進事業・農道整備）計画書の写し

2 縦覧期間

平成19年 3月20日から平成19年 4月17日まで

3 縦覧の場所

境土地改良事務所

茨城県告示第335号

猿島郡境町2076番地に事務所を置く猿島西部土地改良区連合から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成19年 3月19日

茨城県境土地改良事務所長 主 濱 孝 明

1 退任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所         |
|-----|---------|-------------|
| 理 事 | 秋 庭 徹 也 | 古河市大山1243番地 |
| "   | 関 口 一 夫 | " 釈迦1885番地  |
| "   | 宇都木 宏   | " 高野495番地 2 |
| "   | 山 川 登   | " 磯部501番地   |

2 就任

| 職 名 | 氏 名     | 住 所           |
|-----|---------|---------------|
| 理 事 | 長 濱 千代吉 | 古河市茶屋新田51番地 2 |
| "   | 牧 島 勝   | " 水海2137番地 1  |
| "   | 落 合 隆 之 | " 高野1780番地    |
| "   | 殿 塚 芳 男 | " 磯部425番地     |

茨城県告示第336号

那珂湊土地改良区の解散にともない、次の者が清算人に就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第 2 項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成19年 3月19日

茨城県水戸土地改良事務所長 海 老 沢 正 巳

| 氏 名     | 住 所                   |
|---------|-----------------------|
| 梅 原 哲   | ひたちなか市和田町 1 丁目 5 番10号 |
| 綿 引 敏 雄 | " 西十三奉行11597番地 2      |
| 横須賀 正   | " 部田野217番地            |

| 氏 名     | 住 所                  |
|---------|----------------------|
| 橋 本 福 次 | ひたちなか市栄町 2 丁目 5 番38号 |
| 鬼 澤 信 一 | " 新堤10838番地 2        |
| 宮 本 弘 一 | " 西十三奉行11626番地13     |
| 鬼 澤 誠   | " 小谷金11061番地 3       |
| 川 崎 重 男 | " 阿字ヶ浦町1417番地        |

## 茨城県告示第337号

平成18年12月11日付けで認可申請のあった農業生産基盤整備事業（かんがい排水）小泉横田地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 1 項の規定により、平成19年 3 月 7 日に認可した。

なお、同法第48条第 1 項の認可のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取り消しの訴えを提起することができる。

平成19年 3 月19日

茨城県水戸土地改良事務所長 海 老 沢 正 巳

## 茨城県告示第338号

平成18年12月11日付けで認可申請のあった農業生産基盤整備事業（かんがい排水）下大野野中地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第 1 項の規定により、平成19年 3 月 7 日に認可した。

なお、同法第48条第 1 項の認可のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取り消しの訴えを提起することができる。

平成19年 3 月19日

茨城県水戸土地改良事務所長 海 老 沢 正 巳

---

## 公 告

---

## 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第 1 項第 1 号、第 2 号イ、第 5 号、第 7 号及び第 8 号に掲げる書類は、平成19年 5 月 7 日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成19年 3 月19日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 申請のあった年月日  
平成19年 3 月 6 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 仙文化センター
- 3 代表者の氏名

牧 野 すみ子

4 主たる事務所の所在地

茨城県ひたちなか市東大島 4 丁目 3 番14号

5 従たる事務所の所在地

なし

6 定款に記載された目的

この法人は、国内外の物心両面の援助を必要とする人々に対して、チャリティー活動等を通じてそのニーズに応える具体的な支援や文化交流事業を行い、もって国際的な文化・芸術・人的交流と青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成19年5月7日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成19年3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成19年3月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ケアラーズ

（設立認証：平成14年12月11日，設立：平成14年12月19日）

3 代表者の氏名

皆 川 裕

4 主たる事務所の所在地

茨城県日立市深荻町1860番地

5 定款に記載された目的

この法人は、介護を必要としている地域住民、高齢者に対して居宅介護サービスを提供し、もって地域住民の保健医療、福祉の増進に寄与することを目的とする。

~~~~~  
特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5条において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成19年5月8日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成19年3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成19年3月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 たんぼぼ

(設立認証：平成12年10月30日，設立：平成12年11月 2日)

3 代表者の氏名

井 田 米 子

4 主たる事務所の所在地

茨城県取手市戸頭 7丁目 7番29 - 203号

5 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者並びに身体障害者（以下障害者という。）の社会的自立を目指し、地域で幅広い活動を通して生活の場、働く場、余暇活動の場、など基盤の充実のために障害者及び当該旨に賛同する協力者で事業を行い、多くの障害者が充実した社会参加ができる場の確保を目的とする。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成19年 3月19日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

笠間市安居字俎倉3145番 5，同番48の一部，同番49，同番50，同番79，同番82，同番101，同番141，同番142，同番143

2 事業主の住所及び氏名

東京都板橋区大山金井町 5 番 3 号

株式会社 伸光堂物流

代表取締役 中村 忍

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂市額田東郷字新地253番 4

2 事業主の住所及び氏名

常陸大宮市下伊勢畑941番地

青 木 喜久江

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小美玉市堅倉字中新谷1223番 5，1238番 1，1239番 1，同番 2，1224番，1225番，1226番，1235番，1240番 1，同番 2，同番 3，1241番 4，同番 8，同番 9，1243番 1

2 事業主の住所及び氏名

東京都千代田区麹町一丁目 8 番地 8

株式会社 コスモテクニカル

代表取締役 石 田 和 則

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(第 2 工区)

小美玉市羽鳥字東平2718番 8, 2719番 2 の一部, 同番10, 同番12の一部, 2725番 4, 同番 5, 2726番 1, 同番 2, 同番 4, 2727番 1, 同番 2 の一部, 同番 3, 同番26, 同番27の一部, 2730番 1 の一部, 同番 6, 2731番 1 の一部, 同番 3 の一部, 同番 4, 2733番 2, 同番 5, 2734番 3

2 事業主の住所及び氏名

埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目10番地17

株式会社 アイダ設計

代表取締役 會 田 貞 光

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字南川又字城ノ内491番の一部, 492番の一部

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字長岡4292番地 4 (マ・メゾンレーヴ201)

西連寺 雅

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字石神外宿字東上宿1439番 2, 同番13

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村大字石神外宿1601番地 5

外宿一区自治会長 大内 茂

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字白方字六反町281番 5

2 事業主の住所及び氏名

ひたちなか市大字津田3207番地 4 (ひかりM・Y107号)

品 川 直 樹, 品 川 枝 美

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

潮来市小泉南1409番 1, 同番 4, 同番 5, 同番 6

2 事業主の住所及び氏名

潮来市小泉南1409番地

有限会社 かつら印刷

代表取締役 桂 真

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市鹿の子二丁目2696番 2, 同番 4

2 事業主の住所及び氏名

石岡市大字石岡13904番地 7

渡 辺 健 児

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

牛久市神谷 1 丁目13番12, 同番20

2 事業主の住所及び氏名

牛久市田宮 2 丁目32番地 9

竹 内 一 郎

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

守谷市同地字沼ノ台178番 6, 179番40

2 事業主の住所及び氏名

守谷市本町622番地 2

守谷市外一市一ヶ村土地改良区

理事長 飯 島 重 信

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市辺田字御林1469番 1, 同番 3, 同番 5, 同番 6, 同番 7, 同番 8, 同番 9, 同番10, 同番12, 同番13, 同番14, 同番15, 同番16, 同番17, 同番18, 同番19, 同番20, 同番21, 1471番 5, 1473番 5

2 事業主の住所及び氏名

坂東市辺田1511番地

野口不動産

代表 野 口 理 平

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市青柳538番15

2 事業主の住所及び氏名

筑西市蓮沼1092番 9 マルワカハイツ201号

高 橋 誠, 高 橋 詩 織

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市長方字星ノ宮1195番 2, 中泉字星ノ宮354番 2, 355番 1, 356番 4, 358番 1, 同番 2, 336番 1

2 事業主の住所及び氏名

桜川市中泉343番地の 1

株式会社福田自動車商会

代表取締役 福 田 正 明

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)